

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第3区分  
 【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2005-349565(P2005-349565A)  
 【公開日】平成17年12月22日(2005.12.22)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-050  
 【出願番号】特願2005-206403(P2005-206403)  
 【国際特許分類】

**B 2 5 F 5/02 (2006.01)**

【F I】

B 2 5 F 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月14日(2006.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体胴体部と、該本体胴体部に連結されたハンドル部と、該ハンドル部に設けられたフック部と、バッテリーとを有し、

前記本体胴体部には前方に先端工具保持部を収納し、後方に先端工具に伝達する回転動力を発生するモータを収納し、前記本体胴体部と反対側の前記ハンドル部には前記モータを駆動するためのバッテリーを収納可能に構成し、

前記フック部は、穴部を有し且つ前記バッテリーを収納した側のハンドル部から延在する保持部と、引っ掛け片と、該引っ掛け片の一端に連設される基端部とよりなり、

前記基端部は円筒状部と、該円筒状部に形成した第1の凹凸部を有し、

前記保持部は前記穴部に前記第1の凹凸部と係合する第2の凹凸部を有し、

さらに該第1および第2の凹凸部を互いに係合する方向に押圧するスプリングを設けた携帯用工具の操作方法において、

前記第1及び第2凹凸部を係合して、前記引っ掛け片を前記バッテリーに近接する収納位置に位置させる第1のステップと、

前記スプリングの弾性力に抗して前記第1及び第2の凹凸部の係合を解除する第2のステップと、

前記引っ掛け片を回動させる第3のステップと、

前記スプリングの弾性力によって前記引っ掛け片の先端が前記モータ方向を向く引っ掛け位置で前記第1及び第2の凹凸部を係合させる第4のステップと、

前記スプリングの弾性力に抗して第1及び第2の凹凸部の係合を解除し、前記収納位置まで前記引っ掛け片を回動する第5のステップとよりなることを特徴とする携帯工具の操作方法。

【請求項2】

請求項1において、前記引っ掛け片位置は、前記引っ掛け片の先端が前記携帯工具の重心の方向を向く位置であることを特徴とする携帯工具の操作方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0015】

本発明は、本体胴体部と、該本体胴体部に連結されたハンドル部と、該ハンドル部に設けられたフック部と、バッテリーとを有し、前記本体胴体部には前方に先端工具保持部を収納し、後方に先端工具に伝達する回転動力を発生するモータを収納し、前記本体胴体部と反対側の前記ハンドル部には前記モータを駆動するためのバッテリーを収納可能に構成し、前記フック部は、穴部を有し且つ前記バッテリーを収納した側のハンドル部から延在する保持部と、引っ掛け片と、該引っ掛け片の一端に連設される基端部とよりなり、前記基端部は円筒状部と、該円筒状部に形成した第1の凹凸部を有し、前記保持部は前記穴部に前記第1の凹凸部と係合する第2の凹凸部を有し、さらに該第1および第2の凹凸部を互いに係合する方向に押圧するスプリングを設けた携帯用工具の操作方法において、前記第1及び第2凹凸部を係合して、前記引っ掛け片を前記バッテリーに近接する収納位置に位置させる第1のステップと、前記スプリングの弾性力に抗して前記第1及び第2の凹凸部の係合を解除する第2のステップと、前記引っ掛け片を回動させる第3のステップと、前記スプリングの弾性力によって前記引っ掛け片の先端が前記モータ方向を向く引っ掛け位置で前記第1及び第2の凹凸部を係合させる第4のステップと、前記スプリングの弾性力に抗して第1及び第2の凹凸部の係合を解除し、前記収納位置まで前記引っ掛け片を回動する第5のステップとよりなる操作方法に一つの特徴を有する。